

定期報告の電子申請方法 ～電子申請が2回目以降の方向け～

神奈川県県央家畜保健衛生所

電子申請の流れ（2回目以降）

1 eMAFFへログイン

取得したgBizIDで農林水産省共通申請サービス（eMAFF）へログインします。

2 農場台帳の申請

eMAFFから申請年分の農場台帳の申請を行います。

3 定期報告の申請

eMAFFから家畜の飼養頭羽数や飼養衛生管理者の情報等について申請します。

1. eMAFFのログイン方法

eMAFFへログイン①

gBizIDプライムが取得できたら、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）のポータル画面から、gBizIDを使用してログインします。

農林水産省共通申請サービス | eMAFF

はじめての方へ | 手続を探す | Wiki | お困りの場合

現在のご登録者数：34,824人 | 現在公開されている手続数：2,437件

ログイン

農林水産省共通申請サービスとは

これまでの申請の流れ
手続書類を様々な関係機関ごとに提出していました。

新たな共通申請サービスの流れ
いつでもオンラインで簡単に申請手続を行うことができます。

共通申請サービスは、「gBizID」のアカウントを取得することでご利用いただけます。

はじめての方へ

MAFF
農林水産省

共通申請サービス

gBizIDでログイン

※共用PCでログインしないでください

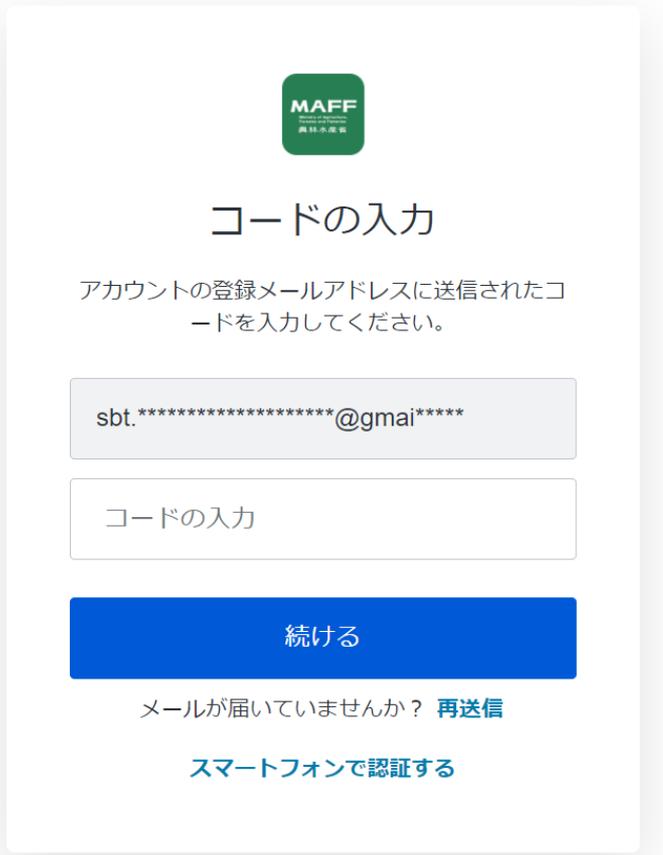
gBizIDを取得するには...

eMAFFのログインページ <https://e.maff.go.jp/GuestPortal>



eMAFFログインページ

eMAFFへログイン②



The screenshot shows the eMAFF login interface. At the top is the MAFF logo. Below it is the title "コードの入力" (Code Input). A message states: "アカウントの登録メールアドレスに送信されたコードを入力してください。" (Please enter the code sent to the registered email address of the account). There are two input fields: the first contains the email address "sbt.*****@gmail*****" and the second is labeled "コードの入力" (Code Input). A blue button labeled "続ける" (Continue) is positioned below the input fields. At the bottom, there are two links: "メールが届いていませんか？ 再送信" (Email not received? Resend) and "スマートフォンで認証する" (Authenticate with smartphone).

セキュリティ強化のため、
ログインには「**二段階認証**」を行っています。

IDとパスワードを入力し、ログインをクリックすると、
「コードの入力」画面が表示されます
一段階目：ログインIDとパスワードによる認証
二段階目：メール、アプリのプッシュ通知/コード、
SMS、生体認証などを使用した認証

2. 農場台帳の申請方法

豚の中規模以上所有者の方、家きんの所有者の方はこちらの操作は不要です。
P16の「3. 定期報告の申請方法」から操作をお願いします。

農場台帳とは

初めて定期報告を電子申請する方は農場台帳の登録が必要です。

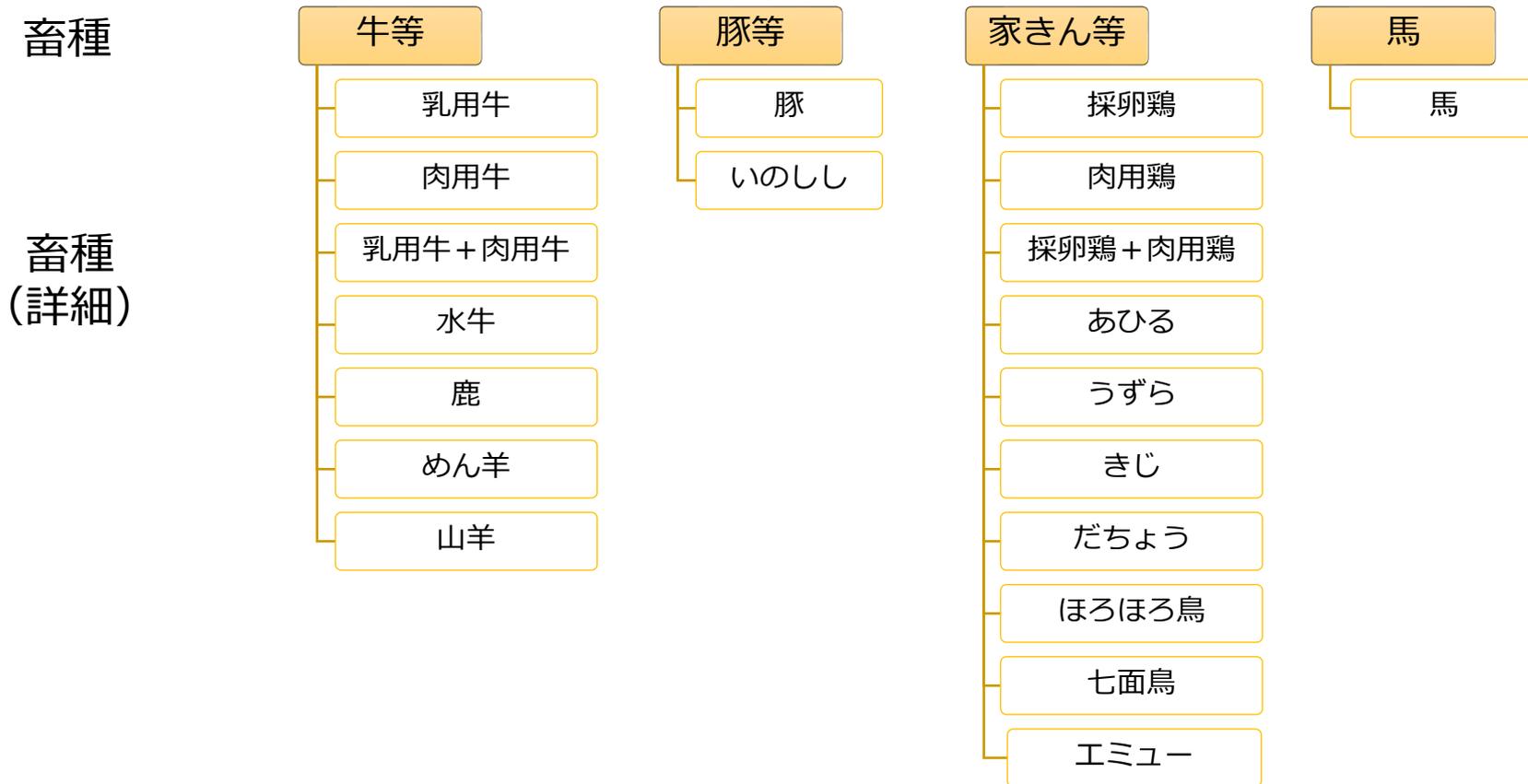
農場台帳には家畜の飼養者の氏名、住所、連絡先等の情報や家畜の飼養頭羽数等の情報を登録いただきます。

農場台帳は農場毎、畜種毎の登録が必要です。

※令和8年からエミューが報告対象に追加されました。



農場台帳の畜種区分



飼養している家畜について、農場ごと、畜種（詳細）の種類ごとに農場台帳の申請が必要です。

農場台帳の検索

eMAFFにログインし、ホーム画面上の「 手続きを探す」の検索欄に「農場台帳」と入力して検索してください。



The screenshot shows the eMAFF homepage. At the top, there is a navigation bar with two buttons: 「> 手続きを探す」 (Search for procedures) and 「> 手続きを進める」 (Advance procedure). Below this is a section for the user's dashboard, including a notification list with two items: 「2024/09/05 経営体情報の修正通知」 and 「2024/08/30 本人確認結果通知」. A red box highlights the search area. The search bar is titled 「 手続きを探す」 and contains the text 「共通申請サービスで公開されている手続きを検索できます。」. Below the search bar, there is a section titled 「■ 制度・手続名称から検索」 with a search input field and a search button.

農場台帳の手続き選択

検索結果の「農場台帳」を選択してください。

🔍 手続を探す

> 手続を探す 🔍 > 手続を進める ✎

■ 利用できる全ての手続 から探す

条件を指定して検索する ▲

■ 制度・手続名

🔍 農場台帳 ✕

■ 公開された時期

指定しない 1週間以内 1ヶ月以内 3ヶ月以内 6ヶ月以内 1年以内

1 件該当します。 🔍 検索 全ての条件をクリア

🔍 このリストを検索...

全 1 件中 1~1 件を表示中

1ページあたりの表示件数: 10 ▼

種類 ▼	制度 ▼	手続 ▼	申... ▼	申請... ↑ ▼	申請終了 ▼	参考情報 ▼	入... ▼	お... ▼	新規
行政手続	農場台帳	農場台帳	2024	2024/04/01	2025/07/31		未申請	♡	👁

基本情報の入力

申請年月日を入力し、提出先（地域レベル）は**県内地域**を選択し、提出先（地域名）は**神奈川県県央家畜保健衛生所**を選択してください。

農林水産省共通申請サービス | eMAFF

🏠 | 手続を探す | 手続を進める | Wiki | お困りの場合

eMAFFプライム 0 👤

[TOP](#) > 手続の詳細

🔍 手続の詳細

お気に入りに入れる

行政手続 2024年度 農場台帳 農場台帳

このページのリンクをコピー

手続内容

キャンセル

■ 基本情報

申請年度	2024	申請年月日 <small>必須</small>	<input type="text"/>
文書番号	<input type="text"/>	申請ステータス	<input type="text"/>
提出先（地域レベル） <small>必須</small>	<input type="text"/>	提出先（地域名） <small>必須</small>	<input type="text" value="Search..."/>

農場基本情報の入力

■ 農場名検索

「都道府県（検索用）」、「市区町村（検索用）」、「市区町村以降（検索用）」を入力すると、「農場名」の候補を絞ることができます。

都道府県（検索用）

家畜保健衛生所（検索用）

畜種（検索用）

市区町村（検索用）

市区町村以降（検索用）

農場名（検索用）

農場ID

都道府県

家畜保健衛生所

畜種

「台帳初期表示」ボタンを押下すると、農場IDに紐づく台帳情報が初期表示されます。

台帳初期表示

農場名（検索用）のプルダウンから過去に登録した農場を選択してください。

農場基本情報の入力

■ 農場名検索

「都道府県（検索用）」、「市区町村（検索用）」、「市区町村以降（検索用）」を入力すると、「農場名」の候補を絞ることができます。

都道府県（検索用）

家畜保健衛生所（検索用）

畜種（検索用）

市区町村（検索用）

市区町村以降（検索用）

農場名（検索用）

農場ID

都道府県

家畜保健衛生所

畜種

「台帳初期表示」ボタンを押下すると、農場IDに紐づく台帳情報が初期表示されます。

台帳初期表示

農場名（検索用）に農場名が表示されたら「台帳初期表示」をクリックしてください。

読み込み完了後に昨年の情報が農場基本情報に表示されます。
昨年から変更がある項目（飼養頭羽数等）は入力内容の修正をお願いします。

飼養頭羽数と畜舎数の入力

<飼養状況情報>

品種 <input type="text"/>	種畜形態 <input type="text"/>
飼養頭羽数 <input type="text"/>	乳用雄牛成牛頭数 <input type="text"/> 頭
乳用雄牛育成牛頭数 <input type="text"/>	乳用雄牛子牛頭数 <input type="text"/> 頭
肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。）成牛（肥育後期の牛）頭数 <input type="text"/>	肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。）肥育前期の牛頭数 <input type="text"/> 頭
肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。）育成牛頭数 <input type="text"/>	肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。）子牛頭数 <input type="text"/> 頭
肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛に限る。）成牛（肥育後期の牛）頭数 <input type="text"/>	肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛に限る。）肥育前期の牛頭数 <input type="text"/> 頭
肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛に限る。）育成牛頭数 <input type="text"/>	肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛に限る。）子牛頭数 <input type="text"/> 頭
肉用繁殖牛成牛（雄）頭数 <input type="text"/>	肉用繁殖牛成牛（雌）頭数 <input type="text"/> 頭
肉用繁殖牛育成牛頭数 <input type="text"/>	肉用繁殖牛子牛頭数 <input type="text"/> 頭
繁殖母雄豚頭数 <input type="text"/>	繁殖母雌豚頭数 <input type="text"/> 頭
繁殖母育成豚頭数 <input type="text"/>	肥育豚（子豚を除く。）頭数 <input type="text"/> 頭
子豚頭数 <input type="text"/>	採卵鶏成鶏羽数 <input type="text"/> 羽
採卵鶏育成鶏羽数 <input type="text"/> 羽	肉用鶏羽数 <input type="text"/> 羽
馬頭数 <input type="text"/>	水牛頭数 <input type="text"/> 頭
鹿頭数 <input type="text"/>	めん羊頭数 <input type="text"/> 頭
山羊頭数 <input type="text"/>	いのしし頭数 <input type="text"/> 頭
あひる羽数 <input type="text"/> 羽	つばき羽数 <input type="text"/> 羽
あじ羽数 <input type="text"/> 羽	だちょう羽数 <input type="text"/> 羽
ほうほう鳥羽数 <input type="text"/>	七面鳥羽数 <input type="text"/> 羽
<畜舎等施設情報>	
鶏舎数 <input type="text"/>	ふ卵舎数 <input type="text"/>

〈飼養状況情報〉

2月1日時点の家畜の飼養頭羽数を入力してください。

※頭羽数の入力は申請する農場台帳の畜種のみ入力してください。

※愛玩用の豚を飼養している方は「肥育豚」に入力をお願いします。

※愛玩用の鶏を飼養している方は「採卵鶏」で入力をお願いします。

〈畜舎等施設情報〉

畜舎数およびふ卵舎数を入力してください。

※ペットを自宅のみで飼養している方は、畜舎数に「1」と入力をお願いします。

農場台帳の申請ポイント

赤い「必須」マークがついている項目は、入力しないと申請ができません。
なお、「必須」マークがない項目も、必要なものはすべて入力を行ってください。

申請年の2月1日時点で新しい畜種の家畜の飼養をしている方は、農場台帳の新規の申請もお願いいたします。

※令和8年分からエミューが届出の対象となりました。エミューを飼養されている方はエミュー分の農場台帳の申請をおこなってください。

中規模以上飼養者の方

〈畜舎情報〉～〈備考〉欄も可能な限り入力をおねがいします。

農場台帳の申請



入力が完了したら、画面下部の「申請」をクリックします。

確認画面右上に「以下の内容で間違いがなければ、「申請」ボタンを押してください。」と表示されます。内容を確認の上、問題なければ再度「申請」をクリックします。

必須項目が入力されていないなど、データに不備がある場合は、「申請」ボタンをクリックした際に、画面上部に「赤く表示されている箇所を確認してください。」と表示され、該当項目が赤色になります。内容を確認・修正後に再度「申請」をクリックしてください。

申請が完了すると、「手続を進める」画面の「申請履歴・一時保存の手続」に、ステータスが「審査受付待ち」として表示されます。

3. 定期報告の申請方法

定期報告とは

家畜伝染病予防法の規定により、家畜の所有者には毎年2月1日時点で飼養している家畜の頭羽数及び飼養に係る衛生管理の状況等の報告が義務付けられています。

(小規模飼養者は、家畜の種類と頭羽数のみ報告が必要です。)

定期報告は申請項目が多いため、複数に分けて申請を行います。
※申請が必要な項目は畜種、飼養規模によって異なります。

定期報告は農場台帳に登録した農場毎、畜種毎に申請する必要があります。



定期報告の申請

eMAFFにログインし、ホーム画面上の「 手続きを探す」の検索欄に「定期報告」と入力して検索してください。



The screenshot shows the eMAFF homepage. At the top, there are two buttons: 「> 手続きを探す」 (Search for procedures) and 「> 手続きを進める」 (Proceed with procedures). Below these is a navigation bar with tabs for 「通知」 (Notifications), 「おすすめ手続」 (Recommended procedures), and 「申請履歴・一時保存」 (Application history / Temporary save). A notification list is visible, showing items like 「経営体情報の修正通知」 (Business information correction notification) and 「本人確認結果通知」 (Self-confirmation result notification). A red box highlights the search area. Inside this box, the text 「Q 手続きを探す」 (Search for procedures) is displayed, along with the instruction 「共通申請サービスで公開されている手続を検索できます。」 (You can search for procedures published in the common application service). Below this is a search bar with the text 「■ 制度・手続名称から検索」 (Search by system/procedure name) and a magnifying glass icon. A red arrow points to the search bar.

定期報告（基本情報）の申請

検索結果の中から「定期報告（基本情報）」を選択する。

全 16 件中 1~10 件を表示中 1ページあたりの表示件数： 10 ▼

種類 ▼	制度 ▼	手続 ▼	申… ▼	申請… ↑ ▼	申請終了 ▼	参考情報 ▼	入… ▼	お… ▼	新規
行政手続	感染症定期報告	生物由来製品（再生医療等製品）に関する感染症定期報告	-	2022/04/01	2032/03/31	(修正) 報告書様式（生物由来製品・再生医療等製品）	未申請	♡	目
行政手続	畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律	認定畜舎等の利用状況定期報告書	2024	2024/04/01	2025/03/31		未申請	♡	目
行政手続	飼養衛生管理基準：定期報告	定期報告（豚等） 1	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	目
行政手続	飼養衛生管理基準：定期報告	定期報告（家きん） 1	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	目
行政手続	飼養衛生管理基準：定期報告	定期報告（家きん） 2	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	目
行政手続	飼養衛生管理基準：定期報告	定期報告（家きん） 3	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	目
行政手続	飼養衛生管理基準：定期報告	定期報告（家きん） 4	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	目
行政手続	飼養衛生管理基準：定期報告	定期報告（基本情報）	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	目
行政手続	飼養衛生管理基準：定期報告	定期報告（牛等） 1	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	目
行政手続	飼養衛生管理基準：定期報告	定期報告（牛等） 2	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	目

<前 1 2 次>

定期報告(基本情報)の申請

申請年月日を入力し、提出先(地域レベル)は**県内地域**を選択し、
提出先(地域名)は**神奈川県県央家畜保健衛生所**を選択してください。

農林水産省共通申請サービス | eMAFF

eMAFFプライム

TOP > 手続の詳細

手続の詳細

お気に入りに入れる

行政手続 2024年度 飼養衛生管理基準：定期報告 定期報告(基本情報)

このページのリンクをコピー

手続内容

キャンセル

■ 基本情報

申請年度	2024	申請年月日 <small>必須</small>	<input type="text"/>
文書番号	<input type="text"/>	申請人/アグス	<input type="text"/>
提出先(地域レベル) <small>必須</small>	県内地域	提出先(地域名) <small>必須</small>	神奈川県県央家畜保健衛生所

農場名検索

農場名検索の「農場名（検索用）」から農場台帳に登録した農場名を選択してください。

■ 農場名検索

「都道府県（検索用）」、「市区町村（検索用）」、「市区町村以降（検索用）」を入力すると、「農場名」の候補を絞ることができます。

都道府県	家畜保健衛生所
<input type="text"/>	<input type="text"/>
畜種	市区町村
<input type="text"/>	<input type="text"/>
市区町村以降	
<input type="text"/>	
農場名（検索用）	
<input type="text"/>	
農場ID <small>必須</small>	都道府県
<input type="text"/>	<input type="text"/>
家畜保健衛生所	畜種
<input type="text"/>	<input type="text"/>

「台帳初期表示」ボタンを押下すると、農場IDに紐づく台帳情報が初期表示されます。

[台帳初期表示](#)

定期報告（基本情報）は農場台帳に登録した農場ごと、畜種ごとに申請が必要です。

台帳初期表示

「台帳初期表示」をクリックすると、農場台帳に入力いただいた情報が自動で入力されます。

自動入力された内容について、不足している項目や修正が必要な項目がないか確認をお願いいたします。入力いただいた内容は農場台帳情報に反映されます。

農場名検索

「都道府県（検索用）」、「市区町村（検索用）」、「市区町村以降（検索用）」を入力すると、「農場名」の候補を絞ることができます。

都道府県	家畜保健衛生所
<input type="text"/>	<input type="text"/>
畜種	市区町村
<input type="text"/>	<input type="text"/>
市区町村以降	
<input type="text"/>	
農場名（検索用）	
<input type="text"/>	
農場ID <small>必須</small>	都道府県
<input type="text"/>	<input type="text"/>
家畜保健衛生所	畜種
<input type="text"/>	<input type="text"/>

「台帳初期表示」ボタンを押下すると、農場IDに紐づく台帳情報が初期表示されます。

台帳初期表示

定期報告の入力完了



入力が完了したら、画面下部の「申請」をクリックします。

確認画面右上に「以下の内容で間違いがなければ、「申請」ボタンを押してください。」と表示されます。内容を確認の上、問題なければ再度「申請」をクリックします。**必須項目が入力されていないなど、データに不備がある場合は、「申請」ボタンをクリックした際に、画面上部に「赤く表示されている箇所を確認してください。」と表示され、該当項目が赤色になります。内容を確認・修正後に再度「申請」をクリックしてください。**

申請が完了すると、「手続を進める」画面の「申請履歴・一時保存の手続」に、ステータスが「審査受付待ち」として表示されます。

定期報告の申請(中規模以上)①

小規模飼養者の方は申請手続きは以上となります。

中規模以上飼養者の方については引き続き畜種ごとに飼養衛生管理基準の遵守状況についての回答が必要になります。

畜種ごとの飼養規模

家畜の種類	飼養規模		
	小規模	中規模	大規模
牛	1頭	2頭以上で大規模に該当しない頭数	成牛の場合：200頭以上 育成牛等の場合：3,000頭以上
水牛・馬	1頭	2頭以上 200頭未満	200頭以上
鹿・めん羊・山羊 豚・イノシシ（イノブタを含む）	6頭未満	6頭以上 3,000頭未満	3,000頭以上
鶏・うずら	100羽未満	100羽以上 10万羽未満	10万羽以上
あひる（アイガモを含む） きじ・ほろほろ鳥・七面鳥	100羽未満	100万羽以上 1万羽未満	1万羽以上
だちょう・エミュー	10羽未満	10羽以上 1万羽未満	1万羽以上

定期報告の申請(中規模以上)②

中規模以上飼養者の方は以下の表のとおり定期報告（基本情報）に加えて、農場台帳に登録した中規模以上飼養している畜種毎に、飼養衛生管理基準の順守状況の自己チェックについての申請が必要です。

牛等	豚等	家きん	馬
定期報告（基本情報）	定期報告（基本情報）	定期報告（基本情報）	定期報告（基本情報）
定期報告（牛等） 1	定期報告（豚等） 1	定期報告（家きん） 1	定期報告（馬） 1
定期報告（牛等） 2	定期報告（豚等） 2	定期報告（家きん） 2	定期報告（馬） 2
定期報告（牛等） 3	定期報告（豚等） 3	定期報告（家きん） 3	
	定期報告（豚等） 4	定期報告（家きん） 4	

飼養衛生管理基準の自己チェック

飼養衛生管理基準の順守状況の自己チェックについても農場台帳に登録した農場ごと、畜種ごと（中規模以上飼養している場合）の申請が必要です。

定期報告の申請(中規模以上)③

定期報告(基本情報)の申請時と同様に「 手続きを探す」の検索欄に「定期報告」と入力して検索してください。

検索結果の中から申請が必要な項目を選択して各設問に回答してください。

全 16 件中 1~10 件を表示中 1ページあたりの表示件数: 10 ▼

種類	制度	手続	申...	申請... ↑	申請終了	参考情報	入...	お	新規
行政手続	感染症定期報告	生物由来製品(再生医療等製品)に関する感染症定期報告	-	2022/04/01	2032/03/31	(修正) 報告書様式(生物由来製品・再生医療等製品)	未申請	♡	👁
行政手続	畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律	認定畜舎等の利用状況定期報告書	2024	2024/04/01	2025/03/31		未申請	♡	👁
行政手続	飼養衛生管理基準: 定期報告	定期報告(豚等) 1	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	👁
行政手続	飼養衛生管理基準: 定期報告	定期報告(家きん) 1	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	👁
行政手続	飼養衛生管理基準: 定期報告	定期報告(家きん) 2	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	👁
行政手続	飼養衛生管理基準: 定期報告	定期報告(家きん) 3	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	👁
行政手続	飼養衛生管理基準: 定期報告	定期報告(家きん) 4	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	👁
行政手続	飼養衛生管理基準: 定期報告	定期報告(基本情報)	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	👁
行政手続	飼養衛生管理基準: 定期報告	定期報告(牛等) 1	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	👁
行政手続	飼養衛生管理基準: 定期報告	定期報告(牛等) 2	2024	2024/04/01	2025/06/30		未申請	♡	👁

<前 1 2 次>

困ったときは

ご不明な点がございましたら以下の問い合わせ先もご活用ください。
YouTubeに電子申請についての動画もアップされています。

【eMAFFに関する問い合わせ】

TEL 0570-550-410（平日のみ、9：30～17：30）

【eMAFFでの申請方法（YouTube）】

農林水産省共通申請サービス導入研修飼養衛生管理（申請者向け）

U R L : <https://www.youtube.com/watch?v=sO79Agit3TA>

電子申請に対応いただき誠にありがとうございました